



平成23年度

電気使用安全月間説明会

経済産業省では、感電死傷事故の最も多い8月を電気使用安全月間と定め、関係団体ともに安全運動を集中的かつ統一的に展開し、電気事故の防止を図っているところです。しかしながら当近畿支部においては、事故による死傷者数が平成19年を底に増加傾向にあり、昨年、一昨年とも8月中に6件の感電事故が発生しました。このため、更なる事故低減への取り組みが重要との認識から、電気使用安全月間の前に、電気保安担当者の皆様方に対してこれまでの電気事故の事例や行政措置の状況を紹介することにより、事業者の事故低減への取り組みを推進したいと考えています。



平成**23**年**7**月**1**日(金)13:10～16:30 (開場 12:30)

場所:大阪合同庁舎第1別館大会議室

12:30	開場 (受付開始)
13:10 ~ 13:15	開会の挨拶
13:15 ~ 13:30	電気使用安全月間について
13:30 ~ 14:30	平成22年度の電気事故について (電気事故事例について)
14:45 ~ 15:25	平成22年度の立入検査結果について
15:25 ~ 16:20	お知らせ (自家用関係手続きについて/環境関係手続きについて /最近の主な電気保安関係法令の改正/ホームページについて)
16:20 ~ 16:30	質疑応答

●主催/お問い合わせ

経済産業省 中部近畿産業保安監督部近畿支部 電力安全課

TEL 06-6966-6048/FAX 06-6966-6092

●申込方法

本説明会への参加をご希望される方は、裏面の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

電気使用安全月間説明会 参加申込書

【平成23年7月1日(金)13:10～ 大阪合同庁舎1号館第1別館 大会議室】

区分	① 企業 ④ 地方自治体	② 電気保安法人 ⑤ 電気工事業者	③ 管理技術者 ⑥ その他()
企業(機関)名			
住所			

参加者 1

所属部署・役職			
氏名(ふりがな)	()		
TEL		FAX	

参加者 2

所属部署・役職			
氏名(ふりがな)	()		
TEL		FAX	

参加者 3

所属部署・役職			
氏名(ふりがな)	()		
TEL		FAX	

※1 「区分」については、該当するものを○で囲んでください。

※2 参加受付の連絡及び参加証の発行はいたしません。

※3 会場の都合上、参加者は、1社あたり3名までとします。なお、定員120名(先着順)

※4 参加申込書に記載された個人情報については申込受付にのみ使用するものとし、その他の目的に利用することはありません。

当日の説明会には、直接第一別館にお越し頂き、本参加申込書(写)またはお名刺のご提出をお願いいたします。

●会場のご案内

〒540-8535

大阪市中央区大手前1-5-44

大阪合同庁舎第1別館

大会議室

【最寄り駅】

地下鉄谷町線「天満橋」駅3号出口

京阪電鉄「天満橋」駅

